

4 地域的な道路に関する検証

(1) 既存道路による代替可能性

未着手の地域的な都市計画道路の近傍に、都市計画道路が有する機能を代替できる都市計画道路以外の道路がある可能性があります。



図 3-49 既存道路による代替のイメージ（代替路）

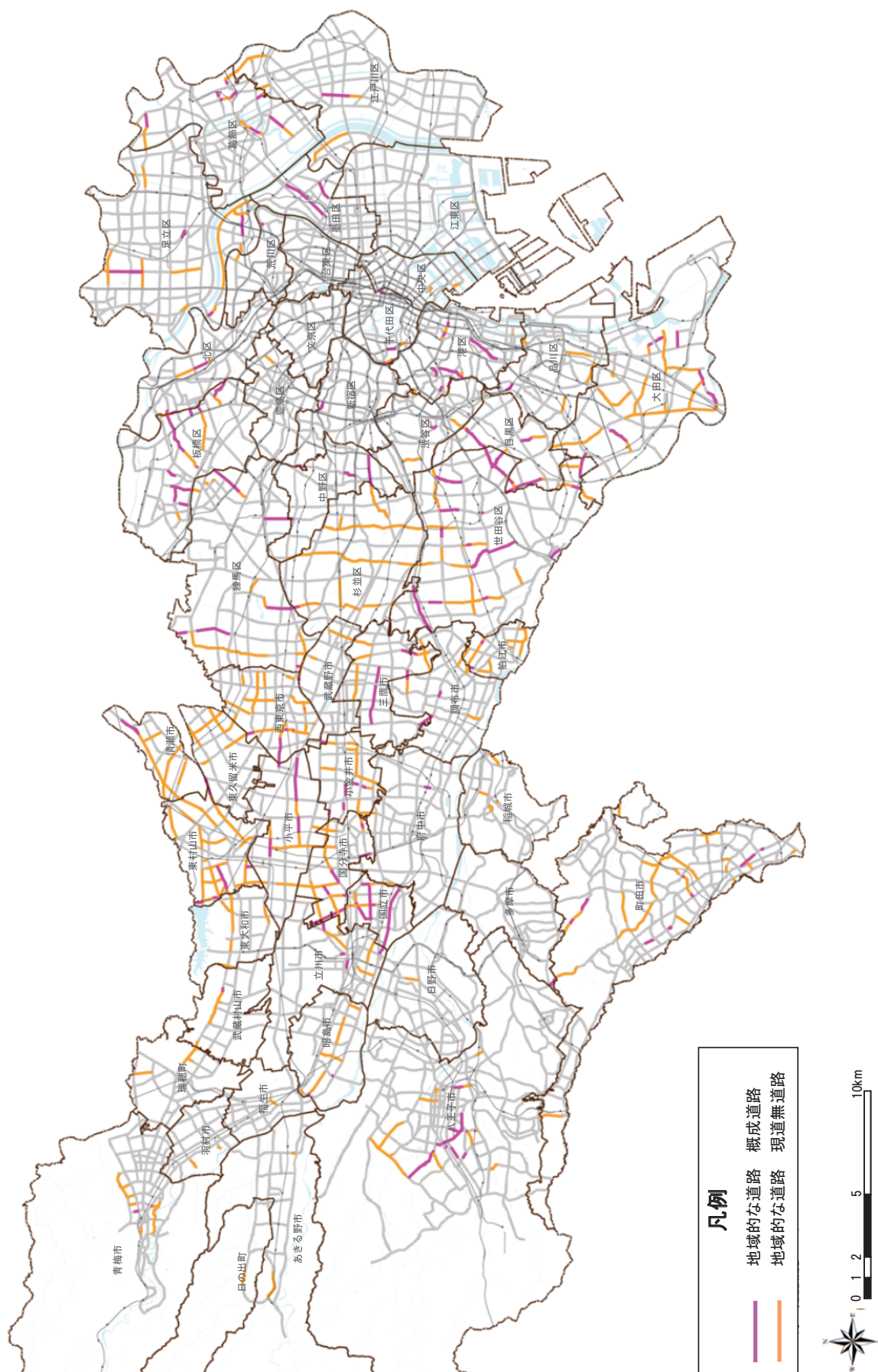


図 3-50 都市計画道路が有する機能

検証対象

都市計画道路（事業中及び優先整備路線等を除く。）のうち、未着手の地域的な道路^{〔1〕}としました。

〔1〕 幹線街路の機能を補完するために計画されている支線も含まれます。広域的な道路については、交通の円滑化や災害時の緊急輸送などの面からネットワークの連続性が求められるため、既存道路による代替可能性の検証は行わないこととしました。



検証方法

未着手の地域的な都市計画道路の近傍にある都市計画道路以外の道路について、都市計画道路が有する機能を考慮し、その機能を代替できるかを検証しました。

代替路となる都市計画道路以外の道路の条件は以下としました。

- ・交差する都市計画道路との交差点間を最小単位とします。
- ・対象の都市計画道路と並行する都市計画道路以外の道路とします。
- ・地域的な道路における概成道路の評価幅員に準じ、候補となる代替路は原則として以下の通りとします。

①現況の総幅員が 12.0m 以上

②幅員構成は、車道部が 7.0m 以上かつ歩道部が 2.5m 以上^[1]

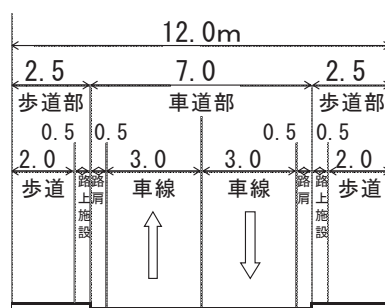


図 3-52 地域的な道路の評価幅員の例

さらに、上記の条件を満たす道路について、都市計画道路ネットワークの連続性や交通状況・まちづくりの状況・道路線形等、地域の実情も踏まえ、代替できるかを検証しました。

検証結果

以上を踏まえ、既存道路による代替可能性の【計画の変更(廃止)】予定路線(区間)の一覧表及び位置図並びに箇所図を示します。

表 3-13 【計画の変更(廃止)】予定路線(区間)の一覧表

No.	路線名	区間	所在 区市町	延長 (m)	変更に向けた 検討主体
代-1	町田 3・4・12 号線	町田 3・4・39 号線～ 町田 3・4・38 号線	町田市	800	市

※ここで示す延長は目安であり、都市計画変更の延長とは異なる場合があります。

[1] 現況の総幅員が 12.0m 以上あり、車道部の幅員を歩道部の幅員に配分することで車道部が 7.0m 以上かつ歩道部が 2.5m 以上確保できる道路も検討対象とします。なお、交差点部における付加車線の要否についても個別に検討します。

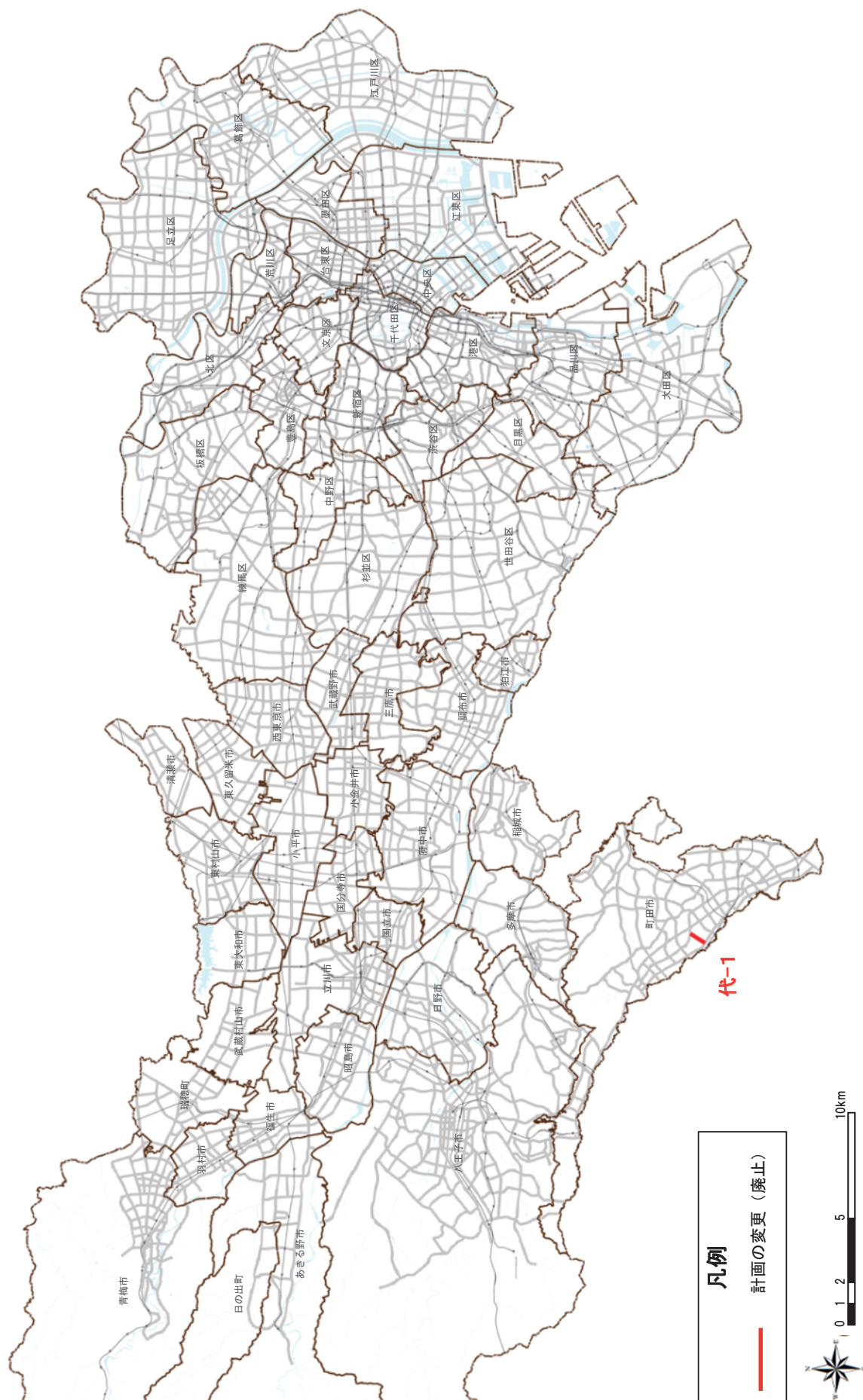


図 3-53 【計画の変更（廃止）】 予定路線の位置図

【既存道路による代替可能性】

代-1 町田3・4・12号線



変更予定路線： ■■■■ 、代替路（予定）： ■■■■ 、完成又は事業中の路線： ■■■■
 概成道路： ■■■■ 、現道無道路： ■■■■ 、区市町境： ■■■■

図3-54 【計画の変更(廃止)】予定路線の箇所図